

千エツワ!

おやおや…な親にならないための

携帯電話・インターネットの家族の約束ノート

ウチの子ですか？
最近パソコン、ケータイ
よく使ってるようですが、
何か問題でも？



今日から始める子どもの見守り

3カ条

1

携帯電話・インターネットの危険性を大人が教える。

便利なだけじゃない携帯電話・インターネットの危険性を、親がまずしっかり知っておくことが肝心です。



2

携帯電話・インターネットのアクセス制限を大人が考える。

子どもに見せたくない情報を制限する「フィルタリングソフト」を使えば、トラブルを未然に回避できます。



3

携帯電話・インターネットの使い方を家族で決める。

難しいルールは必要ありません。携帯電話・インターネットの使い方をふだんから話し合う機会を持ちましょう。



携帯電話の所有率

小学6年生 中学2年生 高校1年生

16.8% **29.5%** **95.9%**



高校生になると所有率が急上昇しています。子どもの安全を守るためにも、携帯電話の危険性について知識を深めましょう。

まずは！

大人が知っておきたい 携帯電話・インターネットの 注目の数字

学校裏サイト 同じ学校に通う生徒や卒業生などが作る非公式なサイト(掲示板)のこと。学校関係者の個人情報が本人に断りなく掲載されるため、いじめの温床となっています。

用語解説

学校裏サイトの数

全国

38,000件以上



ネットいじめの代表格ともいえる学校裏サイト。伏せ字やイニシャルで誹謗・中傷が行われることが多く、同じイニシャルを持つ子どもが全員被害を受けることもあります。

小学6年生が1日にやりとりするメールの数

10件以上30件未満

15.7%



10件未満が42.5%、10件以上30件未満が15.7%、ほとんど使わないが32.3%(残りは無回答など)。小学6年生の約6割がメールを日常的に使いこなしています。ご存知でしたか？

ネットなどで知り合った人と会ったことがある

中学生

高校生

1.5% **3.4%**



「知らない人とは絶対に会わない」という当然のルールが子どもに浸透しているかどうか、家族で再確認しましょう。思わぬトラブルや犯罪にまきこまれる可能性があります。

出会い系サイト被害者

4人に**1**人は**中学生**



平成20年の調査では被害者数は852人。18歳未満(1,100人)の4分の1が中学生です。ゲームやプロフ(自己紹介サイト)、ブログ(日記)などを通じて被害に会うケースがあります。

出会い系サイト

主に性的パートナーを探すためのサイト。年齢確認や本人確認がいい加減なものが多く、売買春の斡旋に使われることが多い。

プロフ

会員登録後、名前やニックネーム、趣味などを入力することで自己紹介サイトを作成することができる。悪用されるケースが多い。

ブログ

自分の意見や感想を日記風にしてインターネットに公開し、それに対する感想などを閲覧者が自由に書き込むことのできるサイト。

用語解説

県内の出会い系サイトによる被害者

県内で**38**人



県内の平成20年における出会い系サイトによる被害者は38人。ちなみに平成20年に出会い系サイト規制法違反での検挙数は全国で368件で前年の122件を大きく上回りました。

子どもの携帯電話のメール内容をチェックしている保護者の比率

中学2年生の保護者

9.0%



メール内容をチェックしていない保護者がほとんど。中には「子どもがロック設定をしてチェック不可」という回答もありました。残念ながら、子どもたちの方が携帯電話を柔軟に使いこなしているようです。

見守り実践術1

携帯電話・インターネットの危険性を具体的に伝えること!

Bad

大人の体験談で話しても、子どもたちには伝わりにくい。



Good

誰もが被害者・加害者になる可能性があることをしっかり伝えましょう。



見守り実践術2

携帯電話・インターネットのフィルタリング機能を積極的に活用すること!

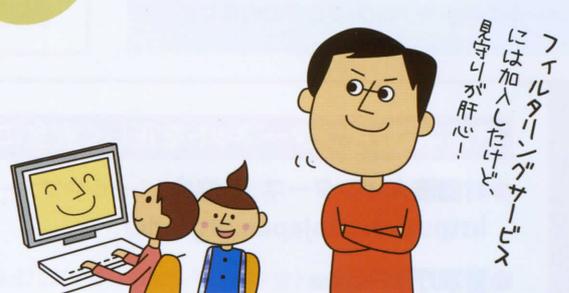
Bad

見たくなくても、有害なサイトにつながることがあります。



Good

トラブル回避のために努力は、保護者の務めです。



見守り実践術3

携帯電話・インターネットの使い方のルールはシンプルにすること!

Bad

その場しのぎのルールをたくさん作っても効果はありません。



Good

家族みんなが納得できるルールを決めましょう。



家族チェックシート



- 食事中はメールをしません。
- 知らない人からのメールや電話は無視します。
- 決められたサイト以外は見ません。
- ブログや掲示板に自分や友だちの住所、電話番号、アドレスなどは書きません。
- ていねいな言葉づかいをします。また悪口やウソなどは決して書きません。
- インターネットで知り合った人とは会いません。
- 決められた時間以外は、携帯電話を使いません。
- 困ったときは、すぐに相談します。

お子さんの携帯電話購入を 検討中の方へ

携帯電話は本当に必要ですか？

「友だちはみんな持っている」「フィルタリングはいらない」というお子さんの言葉に振り回されず、本当に必要かどうか話し合ってください。

持たせる前にまずルール！

お子さんと「わが家のルール」について話し合ってください。

お子さんがすでに 携帯電話をお持ちの方へ

フィルタリングサービスに
加入してください！

「わが家のルール」をつくりましょう！

お子さんの利用の仕方を
確認しましょう！

- 利用明細書
- メールの相手やプロフ、ブログの内容など

フィルタリング機能を利用してください

未成年者が利用する携帯電話は、フィルタリングサービスが原則加入となっています。

大切なお子さんを事件やトラブルから守るため、フィルタリングサービスの解除は安易にしないようにしましょう。



月額使用料 **無料**

各携帯電話会社の アクセス制限サービス

NTTドコモ

「アクセス制限サービス」

局番なし151

☎ 0120-800-000

au(KDDI)

「EZ安心アクセスサービス」

局番なし157

☎ 0077-7-111

ソフトバンク

「ウェブ利用制限」、「Yahoo!きっず」

局番なし157

☎ 0088-21-2000

ウィルコム

「有害サイトアクセス制限サービス」

局番なし116

☎ 0120-921-156

イー・モバイル

「Webアクセス制限」

局番なし157

☎ 0120-736-157

困ったときに役立つサイト

携帯電話、インターネットを正しく安全に使うためのホームページ

- 財団法人インターネット協会〈ルールやマナー〉
<http://www.iajapan.org/rule/>
- 警視庁〈ハイテク対策、安全な暮らし〉
<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/index.htm>
- 警察庁@Police〈セキュリティ対策、キッズパトロール〉
<http://www.cyberpolice.go.jp/>
- 総務省「国民のための情報セキュリティサイト」
http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/security/index.htm

携帯電話、インターネット利用でトラブルや被害にあったときの相談・連絡先

- ヤングテレホンコーナー 024-526-0089 (24時間受付)
- 福島県消費生活センター 024-521-0999 (平日9時～17時)
- 福島いじめSOS24 ☎ 0120-916-024 (24時間受付)
- いじめ110番 ☎ 0120-795-110 (24時間受付)

インターネットで
違法・有害情報を見かけたら
通報に御協力ください

インターネット・ホットラインセンター
<http://www.internethotline.jp/>

家庭用ゲームソフト「Z」区分は18禁(18歳以上のみ対象)のソフトです。

家庭用ゲームソフトには、表現内容によって、対象年齢の目安が決められています。ゲームソフトを購入する際には、必ずレーティング区分を確認し、お子さんの年齢に適したゲームソフトを利用させましょう。

詳しくは、コンピュータエンターテインメントレーティング機構(CERO)のホームページでご覧になれます。
→ <http://cero.gr.jp/>

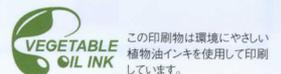
県では、「Z」区分のゲームソフトを18歳未満の子どもに販売・貸与等することを条例で禁止しています。



福島県青少年有害環境対策実行委員会(事務局：福島県生活環境部青少年育成室 024-521-7187)

[福島県PTA連合会、福島県高等学校PTA連合会、福島県青少年育成県民会議、福島県少年センター連絡協議会、

NPO法人日本コンピュータ振興協会、福島県消費者団体連絡協議会、NTT東日本-福島、福島県、福島県教育庁、福島県警察本部]



ご自宅のパソコンの
デスクトップに
「家族チェックシート」を
壁紙として
お使いいただけます



こちらから
ダウンロード!

<http://www.pref.fukushima.jp/youth/>

組み立てて
パソコンの隣に
置いて
使用してください。



携帯電話・インターネット
家族の約束